

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第2項の規定により、次のとおり公示送達をする。

令和元年7月16日

静岡県収用委員会

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定によって送達すべき次の書類は、当委員会事務局に保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

なお、当該書類を受領しないときは、令和元年8月6日をもって同項の規定による送達があったものとみなされます。

1 事件名

平成30年度第1号及び同第1号の2事件

一般国道138号改築工事（須走道路及び御殿場バイパス）（静岡県駿東郡小山町須走字西沢地内から御殿場市仁杉字上ノ山地内まで）

2 送達書類の名称

上記事件に係る令和元年7月11日付け権利取得及び明渡しの裁決書の正本

3 送達を受けるべき者

番号	住所	氏名	備考
1	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡高根村柴怒田201番地 勝又松太郎 又は その相続人
2	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉664番地 伊倉源重郎 又は その相続人
3	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉5番地 瀬戸徳衛 又は その相続人
4	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡高根村柴怒田12番地 瀬戸與作 又は その相続人
5	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉356番地 伊倉重 又は その相続人
6	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉711番地の2 三輪丹次 又は その相続人
7	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉968番地 伊倉崇重 又は その相続人
8	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉329番地 芹沢友次郎 又は その相続人
9	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉371番地 伊倉勇 又は その相続人
10	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡御殿場町仁杉376番地 伊倉繁作 又は その相続人

番号	住 所	氏 名	備 考
11	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡 高根村柴怒田373番地 勝又文平 又は その相続人
12	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）記載の所有者 駿東郡 御殿場町仁杉3番地 伊倉藏次郎 又は その相続人